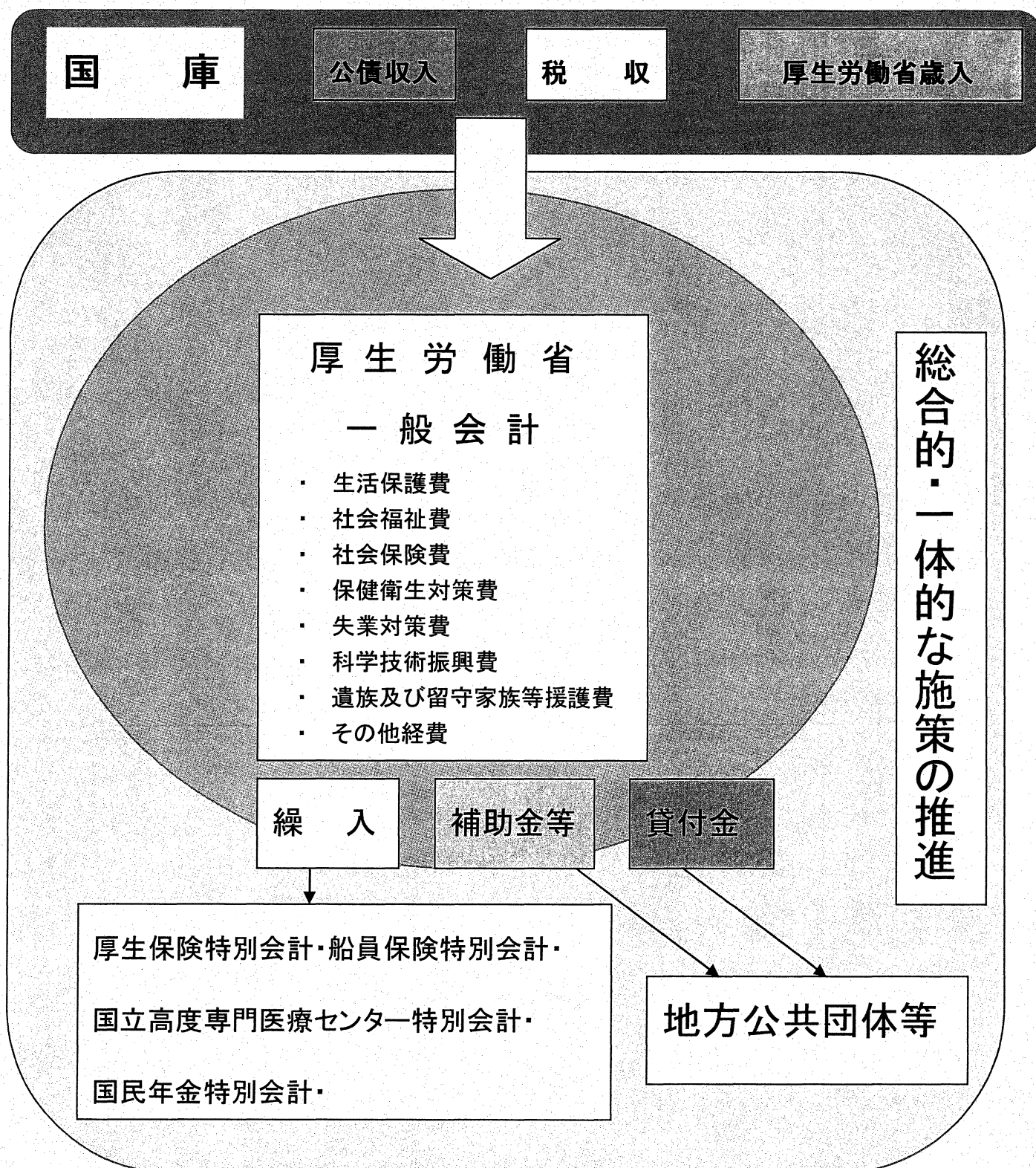


厚生労働省一般会計

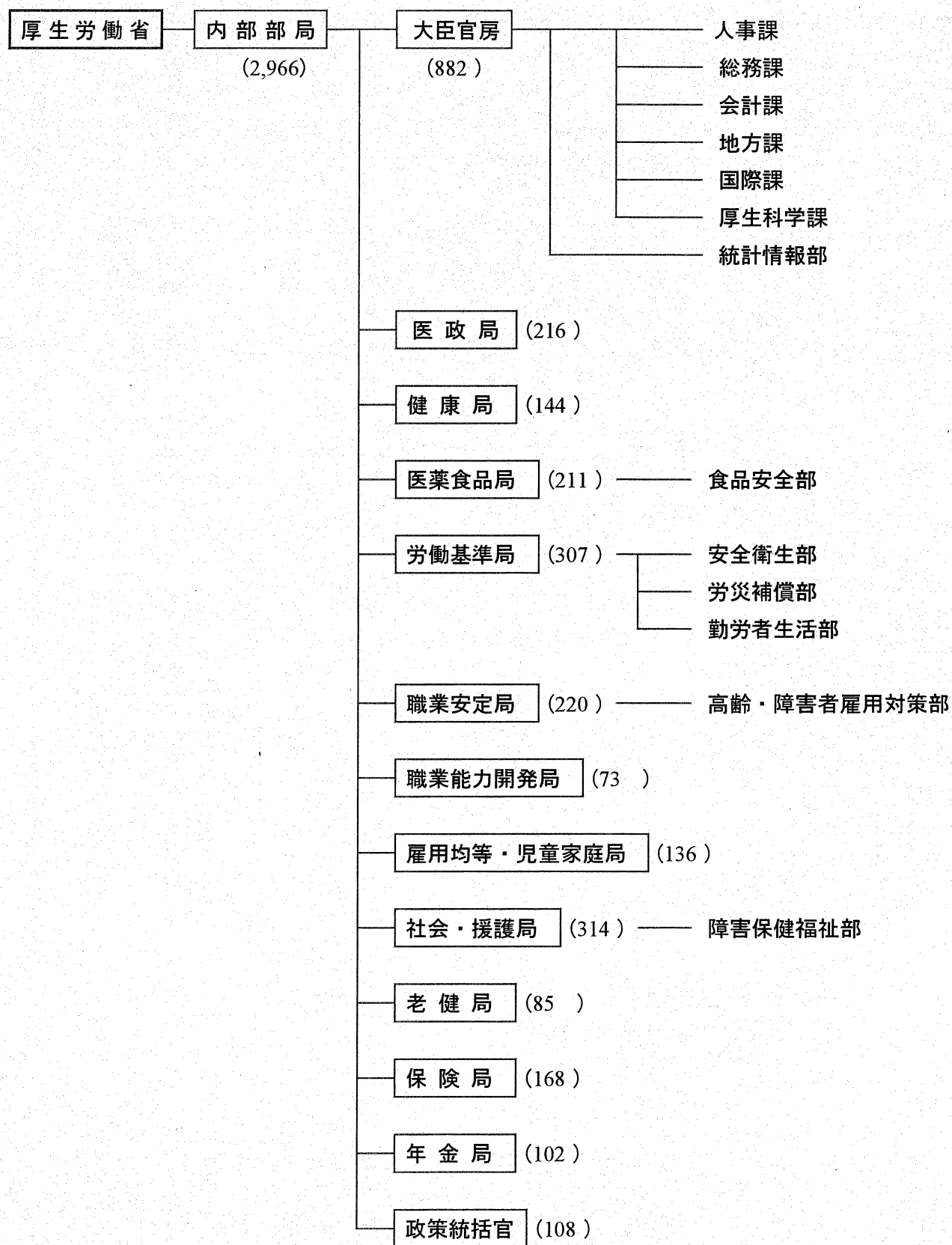
平成 1 6 年度省庁別財務書類

○ 厚生労働省一般会計

国民生活の保障・向上及び活力ある経済の実現のため、厚生労働省一般会計では、生活保護費、社会福祉費、社会保険費、保健衛生対策費及び失業対策費で構成される社会保障関係費を中心とする経費の執行を通じ、厚生労働省所管の5特別会計（厚生保険特別会計、船員保険特別会計、国立高度専門医療センター特別会計、国民年金特別会計、労働保険特別会計）と連携しつつ、施策を総合的・一体的に推進している。



厚生労働省内部部局の組織



(注) 平成16年度末定員

歳入歳出決算関係の概要

(1) 一般会計会計機関別収納済額

(単位:千円)

区 分	収 納 済 歳 入 額	構 成 比 (%)
内 部 部 局	6,604,491	11.0%
試 験 研 究 機 関	359,108	0.6%
検 疫 所	11,278	0.0%
国立ハンセン病療養所	108,720	0.2%
国立病院・療養所	159	0.0%
国立更生援護機関	1,695,786	2.8%
地方厚生(支)局	451	0.0%
都 道 府 県	51,383,035	85.1%
都道府県労働局	191,622	0.3%
中央労働委員会	1,639	0.0%
地方整備局	11	0.0%
計	60,356,305	100.0%

(2) 一般会計会計機関別支出済額

(単位:千円)

区 分	支 出 済 歳 出 額	構 成 比 (%)
内 部 部 局	8,162,291,402	39.3%
試 験 研 究 機 関	17,317,746	0.1%
検 疫 所	8,367,330	0.0%
国立ハンセン病療養所	40,534,678	0.2%
国立病院・療養所	231,898	0.0%
国立更生援護機関	9,844,390	0.0%
地方厚生(支)局	6,907,083	0.0%
都 道 府 県	12,384,441,992	59.6%
都道府県労働局	124,229,463	0.6%
中央労働委員会	1,644,941	0.0%
国土交通省等(支出委任)	6,093,431	0.0%
計	20,761,904,359	100.0%

貸借対照表

(単位:百万円)

	前会計年度 (平成16年3月31日)	本会計年度 (平成17年3月31日)		前会計年度 (平成16年3月31日)	本会計年度 (平成17年3月31日)
＜資産の部＞			＜負債の部＞		
たな卸資産	5,592	6,245	未払金	481,637	601,509
未収金	1,582	1,589	賞与引当金	12,645	12,615
前払金	79,425	166,854	退職給付引当金	331,522	335,164
前払費用	11	12	他会計繰戻未済金	11,064	8,480
貸付金	152,949	153,141	その他の債務等	2,938,810	2,938,507
その他の債権等	159	32			
貸倒引当金	△ 100	△ 142			
有形固定資産	519,520	519,579			
国有財産(公共用財産を除く)	498,983	501,623			
土地	301,514	304,337			
立木竹	482	501			
建物	122,250	121,865			
工作物	67,792	73,270	負債合計	3,775,681	3,896,277
船舶	273	370	＜資産・負債差額の部＞		
建設仮勘定	6,670	1,278			
物品	20,536	17,955	資産・負債差額	△ 2,697,162	△ 2,585,832
無形固定資産	6,928	6,661			
出資金	312,449	456,470			
資産合計	1,078,519	1,310,444	負債及び資産・負債差額合計	1,078,519	1,310,444

業務費用計算書

(単位:百万円)

	前会計年度 自:平成15年4月 1日 至:平成16年3月31日	本会計年度 自:平成16年4月 1日 至:平成17年3月31日
人件費	169,553	165,521
賞与引当金繰入額	12,645	12,615
退職給付引当金繰入額	27,294	27,854
補助金等	12,110,629	12,459,912
委託費等	152,731	150,678
運営費交付金	9,057	76,535
厚生年金特別会計への繰入	5,404,439	5,667,459
国民年金特別会計への繰入	1,593,480	1,615,068
船員保険特別会計への繰入	5,113	4,697
労働保険特別会計への繰入	430,063	327,329
国立病院特別会計への繰入	120,797	—
国立高度専門医療センター特別会計への繰入	—	47,007
庁費等	90,521	81,858
その他の経費	165,308	121,908
減価償却費	16,933	18,188
貸倒引当金繰入額	234	155
資産処分損益	△ 1,799	△ 1,220
出資金評価損	3,795	- 2,879
本年度業務費用合計	20,310,801	20,778,448

資産・負債差額増減計算書

(単位:百万円)

	前会計年度 自:平成15年4月 1日 至:平成16年3月31日	本会計年度 自:平成16年4月 1日 至:平成17年3月31日
I 前年度末資産・負債差額	△ 2,541,424	△ 2,697,162
II 本年度業務費用合計	△ 20,310,801	△ 20,778,448
III 財源	20,143,743	20,753,651
主管の財源	51,336	52,103
配賦財源	20,092,407	20,701,548
IV 無償所管換等	11,319	136,126
V 資産評価差額	—	—
VI その他資産・負債差額の増減	—	—
VII 本年度末資産・負債差額	△ 2,697,162	△ 2,585,832

区分別収支計算書

(単位:百万円)

	前会計年度 自:平成15年4月 1日 至:平成16年3月31日	本会計年度 自:平成16年4月 1日 至:平成17年3月31日
I 業務収支		
1 財源		
主管の収納済歳入額	59,876	60,356
配賦財源	20,092,407	20,701,548
財源合計	20,152,283	20,761,904
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 213,628	△ 213,757
補助金等	△ 12,054,184	△ 12,432,690
委託費等	△ 152,735	△ 150,678
運営費交付金	△ 9,057	△ 76,535
厚生保険特別会計への繰入	△ 5,259,438	△ 5,523,443
国民年金特別会計への繰入	△ 1,593,401	△ 1,614,804
船員保険特別会計への繰入	△ 5,406	△ 4,890
労働保険特別会計への繰入	△ 451,519	△ 428,866
国立病院特別会計への繰入	△ 120,797	—
国立高度専門医療センター特別会計への繰入	—	△ 47,007
産業投資特別会計への繰入	△ 5	△ 2,584
貸付による支出	△ 6,418	△ 6,227
出資による支出	—	△ 3,300
庁費等の支出	△ 106,093	△ 87,337
その他の支出	△ 164,838	△ 158,818
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 20,137,525	△ 20,750,942
(2) 施設整備支出		
土地に係る支出	△ 10	—
立木竹に係る支出	△ 8	△ 10
建物に係る支出	△ 5,129	△ 3,192
工作物に係る支出	△ 2,939	△ 6,512
船舶に係る支出	—	△ 91
建設仮勘定に係る支出	△ 6,670	△ 1,153
施設整備支出合計	△ 14,758	△ 10,961
業務支出合計	△ 20,152,283	△ 20,761,904
業務収支	—	—
II 財務収支	—	—
本年度収支	—	—
翌年度歳入繰入	—	—
本年度末現金・預金残高	—	—

注記事項

1. 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

ア. 国有財産

定率法によっている。

なお、固定資産の種類ごとに財産を抽出し、国有財産の減価償却率を加重平均により求め、当該減価償却率を固定資産種類ごとの総額に乗じて減価償却額を算定している。

また、貸借対照表価額については、非償却資産は、国有財産台帳価額で計上し、償却性資産は、価格改定年度以外の年度においては、価格改定に適用される減価償却の方法(定率法)によっている。

イ. 物品

定額法によっている。

なお、物品を用途ごとに分類し、分類したグループごとに統一の耐用年数を使用している。耐用年数は「減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)」を基準としている。

② 無形固定資産

無形固定資産のうち、ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(3) 出資金の評価基準及び評価方法

市場価格のないもの

個別法による原価法

但し、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行っている。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金としては、債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として過去3年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額に加え、個別に債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

職員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期に負担する金額を下記の計算方法により算出している。

期末手当: 翌年度期末手当予算額 × 6 月期支給割合 / 年間支給割合 × 4/6

勤勉手当: 翌年度勤勉手当予算額 × 6 月期支給割合 / 年間支給割合 × 4/6

③ 退職給付引当金

ア. 退職手当に係る退職給付引当金

職員の退職金の支払に備えるため、期末自己都合要支給額を下記の計算方法により算出している。

勤続年数階層毎人員数 × 平均俸給額 × 自己都合退職手当支給率

イ. 遺族補償年金に係る引当金

遺族補償年金に係る引当金としては、遺族補償年金の支払に備えるため、支給率×平均給与×割引率を乗じて算出し計上している。

- (5) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理方法
税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

- (1) 従来、国家公務員災害補償年金に係る引当金(退職給付引当金)については、平均給与の上昇率を2.5%、割引率を4.0%として算出していたが、本年度より、平均給与の上昇率を2.1%、割引率を3.2%として算出している。
この変更は、平均給与の上昇率及び割引率の指標としている厚生年金及び国民年金の財政再計算で用いられている長期的な賃金上昇率及び運用利回りが変更されたことに伴い行ったものである。
この変更により、前年度の前年度末資産・負債差額が78百万円減少、退職給付引当金が72百万円増加、退職給付引当金繰入額が5百万円増加している。

3. 重要な後発事象 該当事項なし

4. 偶発債務

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの(平成16年度末現在)

(単位:百万円)

訴訟の略称	事件番号	請求金額	訴訟の概要
HCV訴訟	東京地裁平成14年(ワ)第22773号	4,584	出産時の止血目的などに使用された血液製剤によりC型肝炎ウィルスに感染したとして損害賠償を請求したもの。
	東京地裁平成15年(ワ)第14045号		
	東京地裁平成16年(ワ)第1641号		
	東京地裁平成16年(ワ)第15649号		
	大阪地裁平成14年(ワ)第10567号		
	大阪地裁平成14年(ワ)第13365号		
	大阪地裁平成15年(ワ)第4680号		
	大阪地裁平成15年(ワ)第12314号		
	大阪地裁平成16年(ワ)第3142号		
	福岡地裁平成15年(ワ)第1411号		
	福岡地裁平成15年(ワ)第3655号		
	福岡地裁平成15年(ワ)第4537号		

	福岡地裁平成 16 年(ワ)第 857 号		
	福岡地裁平成 16 年(ワ)第 2722 号		
	仙台地裁平成 15 年(ワ)第 635 号		
	仙台地裁平成 15 年(ワ)第 1360 号		
	名古屋地裁平成 15 年(ワ)第 2592 号		
	名古屋地裁平成 15 年(ワ)第 5436 号		
	名古屋地裁平成 16 年(ワ)第 801 号		
予防接種損害賠償請求事件	大阪高裁平成 15 年(ホ)第 1328 号	289	MMRワクチン接種後に死亡し、又は後遺障害が残ったとして被害児3名が逸失利益及び慰謝料等の損害賠償を請求したもの。平成15年3月13日一審判決国一部敗訴。その後国、原告の一部ともに控訴。
	福島地裁いわき支部 平成 15 年(ワ)第 72 号	89	種痘の予防接種を受け、障害になったことに対して、国、都、市に損害賠償を請求したもの。
	札幌高裁平成 12 年(ホ)第 196 号	68	予防接種によりB型肝炎に感染したとして損害賠償を請求したもの。平成12年3月28日一審判決国勝訴 その後原告控訴。平成16年1月16日二審判決国一部敗訴。平成16年4月19日上告
原爆症認定申請却下処分取消等請求事件	東京地裁平成 15 年(行ウ)第 320 号 その他 76 件	519	医療認定申請却下処分の取消及び損害賠償を請求したもの。
MMR訴訟	大阪高裁平成 15 年(ホ)第 1329 号	350	MMRワクチン(乾燥弱毒生麻しんおたふくかぜ風しん混合ワクチン)の接種により後遺障害及び死亡したとして損害賠償を請求したもの。
損害賠償請求事件(医療事故繰り返し医師不処分)	津地裁四日市支部平成 15 年(ワ)第 1 号	172	麻酔ショックにより意識不明状態となった産婦の夫らが、主治医及び国に対して損害賠償を請求。国に対しては、右主治医は過去に医療ミスを起こしており医師法を適切に運用し行政処分を行っていれば本件事故は起こらなかったとし、国の違法な不作為による損害として賠償を請求したもの。
HIV訴訟	東京地裁平成 13 年(ワ)第 9542 号 東京地裁平成 16 年(ワ)第 16223 号 大阪地裁平成 16 年(ワ)第 7841 号	55	血友病治療薬である血液凝固因子製剤の使用によりヒト免疫不全ウイルス(HIV)に感染したとして損害賠償を請求したもの。平成 8 年 3 月 29 日基本和解合意。
CJD訴訟	東京地裁平成 13 年(ワ)第 23774 号 東京地裁平成 13 年(ワ)第 27899 号 東京地裁平成 14 年(ワ)第 5489 号	111	ヒト乾燥硬膜の移植を受けて、クロイツフェルト・ヤコブ病に罹患したとして損害賠償を請求したもの。平成 14 年 3 月 25 日基本和解合意。

	東京地裁平成 14 年(ワ)第 6079 号		
	東京地裁平成 14 年(ワ)第 16633 号		
	東京地裁平成 14 年(ワ)第 23853 号		
	東京地裁平成 15 年(ワ)第 22010 号		
	東京地裁平成 15 年(ワ)第 26511 号		
	東京地裁平成 15 年(ワ)第 28207 号		
	東京地裁平成 16 年(ワ)第 6001 号		
	東京地裁平成 16 年(ワ)第 11704 号		
	東京地裁平成 16 年(ワ)第 16837 号		
	大津地裁平成 16 年(ワ)第 680 号		
	大津地裁平成 17 年(ワ)第 89 号		
たばこ訴訟	東京高裁平成 15 年(ホ)第 5978 号 横浜地裁平成 17 年(ワ)第 141 号	110	たばこによる健康被害について、国及びたばこ販売社等が適切な処置を怠ったとして損害賠償を請求したもの。(財務省と共同)
ハンセン病療養所におけるハンセン病医療訴訟	東京地裁平成 15 年(ワ)第 8896 号	50	国立療養所多磨全生園における第1期(昭和55年から同60年)、第2期(昭和60年から平成2年)及び第3期(平成2年から平成4年)までの各期において、国立療養所多磨全生園の医師による適切なハンセン病治療が行われなかったために後遺症が残ったとして損害賠償を請求したもの。
指定処分取消請求及び損害賠償請求事件	松江地裁平成 14 年(行ウ)第 4 号	7	原告校より後日に指定した訴外学校法人の理学療法士及び作業療法士養成施設指定処分の取消並びに、原告校における学生確保等の費用労力の損害賠償を請求したもの。
柔道整復師専科教員資格確認等損害賠償請求控訴事件	東京高裁平成 17 年(行コ)第 130 号	8	柔道整復師の資格を有する控訴人らが、昭和63年法律第72号によって改正された柔道整復師法及び平成元年文部省・厚生省令第5号によって改正された柔道整復師学校養成施設指定規則に基づいて発出された厚生省健康政策局長の「柔道整復師養成施設指導要領について」と題する通知が、控訴人らが主張する専科教員の資格なるものを一方的に剥奪し、違法な経過措置を定めるものである旨主張して、損害賠償を請求したもの。
イレッサ訴訟	東京地裁平成 16 年(ワ)第 25016 号 大阪地裁平成 16 年(ワ)第 7990 号 大阪地裁平成 16 年(ワ)第 2207 号	104	肺癌治療薬「イレッサ錠 250」の副作用により間質性肺炎を発症又は死亡したとして損害賠償を請求したもの。
損害賠償請求上告提起事件	名古屋高裁平成 17 年(ホ)第 31 号	503	国の監督義務違反により鉛中毒になったとして損害賠償を請求したもの。

中国人強制連行・強制労働 損害賠償請求 事件	東京高等裁判所 平成 13 年(ネ) 第 4212 号	20	国の強制連行・強制労働施策、あるいは少なくとも日本軍人等個々人の行為は国際法及び国際習慣法、中国民法、信義則上の安全配慮義務等に違反するため、国に損害賠償責任があると主張。また、終戦後、なお逃亡中であった原告を捜索しなかった国には、不作為の違法があると主張し、損害賠償を請求したもの。(法務省と共同)
中国残留婦人 事件	東京地裁平成 13 年(ワ)第 26261 号	60	帰国・定住施策等の不作為(中国残留邦人等)として損害賠償を請求したもの。(衆議院、法務省、外務省、文部科学省、文化庁及び国土交通省と共同)
中国残留孤児 集団訴訟	札幌地裁平成 15 年(ワ)第 2636 号 札幌地裁平成 16 年(ワ)第 1121 号 東京地裁平成 14 年(ワ)第 27907 号 東京地裁平成 14 年(ワ)第 27908 号 東京地裁平成 15 年(ワ)第 21768 号 東京地裁平成 16 年(ワ)第 20946 号 長野地裁平成 16 年(ワ)第 165 号 名古屋地裁平成 15 年(ワ)第 4003 号 名古屋地裁平成 15 年(ワ)第 4004 号 名古屋地裁平成 16 年(ワ)第 1769 号 京都地裁平成 15 年(ワ)第 2740 号 京都地裁平成 16 年(ワ)第 2047 号 大阪地裁平成 15 年(ワ)第 13831 号 大阪地裁平成 15 年(ワ)第 13832 号 大阪地裁平成 16 年(ワ)第 4585 号 神戸地裁平成 16 年(ワ)第 835 号 神戸地裁平成 16 年(ワ)第 1485 号 岡山地裁平成 16 年(ワ)第 149 号 岡山地裁平成 16 年(ワ)第 611 号 岡山地裁平成 17 年(ワ)第 78 号	62,931	帰国・定住施策等の不作為(中国残留邦人等)として損害賠償を請求したもの。(衆議院、法務省、外務省、文部科学省、文化庁及び国土交通省と共同)

	広島地裁平成 15 年(ワ)第 1599 号		
	広島地裁平成 16 年(ワ)第 632 号		
	徳島地裁平成 15 年(ワ)第 469 号		
	高知地裁平成 15 年(ワ)第 435 号		
	高知地裁平成 16 年(ワ)第 414 号		
	高知地裁平成 16 年(ワ)第 431 号		
	福岡地裁平成 16 年(ワ)第 3636 号		
	鹿児島地裁平成 15 年(ワ)第 705 号		
合祀絶止・遺骨返還・損害賠償等請求事件(注2)	東京地裁平成 13 年(ワ)第 13581 号 東京地裁平成 15 年(ワ)第 13244 号	4,203	靖国神社への合祀により、民族的人格権が侵害され、損害賠償、合祀絶止請求権が発生するとして、靖国神社の合祀絶止を請求している。その他、法的根拠なく徴兵、軍属労働等をさせられ、またこのために死亡、傷害を受けたことによる人格権の侵害等の理由により損害賠償及び謝罪広告を請求したもの。(法務省と共同)
合計		74,241	

(注) 訴訟の見込みに関わらず、全ての訴訟額を記載している。

4. 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越 51,447 百万円

(2) 国庫債務負担行為による負担額

(単位: 百万円)

事項	翌年度以降への繰越債務額
財政法第 15 条第 1 項の規定に基づく国庫債務負担	2,031

5. 追加情報

(1) 出納整理期間

一般会計は、出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 各財務書類における表示科目についてその内容等

<貸借対照表>

- ・「たな卸資産」には、主に医薬品、検定検査標準品を計上している。
- ・「未収金」には、児童扶養手当返納金債権等を計上している。
- ・「前払金」には、厚生保険特別会計に対する国庫負担金等を計上している。
- ・「前払費用」には、自賠責保険料の次年度以降の期間に属する額を計上している。
- ・「貸付金」には、母子寡婦福祉貸付金等を計上している。

- ・「その他の債権等」には、特定国有財産整備特別会計への前渡不動産等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金等の債権に係る回収不能見込額を計上している。
- ・「土地」には、合同庁舎等に係る敷地を計上している。
- ・「立木竹」には、樹木等を計上している。
- ・「建物」には、合同庁舎等に係る建物を計上している。
- ・「工作物」には、建物等に対する構築物を計上している。
- ・「船舶」には、検疫所等所有の船を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、本会計年度では完了していない工事に係る工事代金を計上している。
- ・「物品」には、取得価額50万円以上の重要物品を計上している。
- ・「無形固定資産」には、主にソフトウェアと電話加入権を計上している。
- ・「出資金」には、政策目的をもって保有している政府出資金等を計上している。
- ・「未払金」には、厚生保険特別会計の国庫負担金等を計上している。
- ・「賞与引当金」には、翌会計年度6月に支給される期末手当、勤勉手当の支給見込み額のうち、本会計年度に帰属する額を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、職員に係る退職手当、国家公務員災害補償年金及び整理資源（昭和34年10月以前の恩給公務員期間に係る給付）に係る退職給付のうち本会計年度末に発生していると認められる額を計上している。
- ・「他会計繰戻未済金」には、産業投資特別会計からの繰入金で繰り戻すことが規定されている額を計上している。
- ・「その他の債務等」には、厚生保険特別会計等に対する未払額を計上している。
- ・「資産・負債差額」には、資産合計と負債合計の差額を計上している。

＜業務費用計算書＞

- ・「人件費」には、職員に係る人件費を計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、賞与支給見込額のうち、当該年度に帰属する額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、職員に係る退職手当、遺族補償年金及び整理資源に係る引当額のうち、当該年度に帰属する額を計上している。
- ・「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項に規定する補助金等を計上している。
- ・「委託費等」には、補助金等に該当しない、対価性のある委託費及び交付金等を計上している。
- ・「運営費交付金」には、独立行政法人通則法第46条で規定する交付金として、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「厚生保険特別会計への繰入」には、厚生年金業務に充当するため一般会計が負担する額を計上している。
- ・「国民年金特別会計への繰入」には、国民年金業務に充当するため一般会計が負担する額を計上している。
- ・「船員保険特別会計への繰入」には、労働保険業務に充当するため一般会計が負担する額を計上している。
- ・「労働保険特別会計への繰入」には、労働保険業務に充当するため一般会計が負担する額を計上している。
- ・「国立病院特別会計への繰入」には、病院業務に充当するため一般会計が負担する額を計上している。
- ・「国立高度専門医療センター特別会計への繰入」には、病院業務に充当するため一般会計が負担する額を計上している。
- ・「庁費等」には、庁費及び電子計算機借料等の物件費等を計上している。
- ・「その他の経費」には、旅費等を計上している。
- ・「減価償却費」には、建物、工作物等の償却資産に係る減価償却費を計上している。

- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権の貸倒に伴う費用及び損失のうち当該年度の負担額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、たな卸資産、固定資産に係る処分損益を計上している。
- ・「出資金評価損」には、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構に対する出資金の評価損を計上している。

<資産・負債差額増減計算書>

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前会計年度貸借対照表における資産・負債差額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書における本年度業務費用合計を計上している。
- ・「主管の財源」には、厚生労働省所管の財源となる診療収入等を計上している。
- ・「配賦財源」には、厚生労働省所管歳入歳出決算上の支出済歳出額と収納済歳入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、国有財産の無償所管換等を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本会計年度貸借対照表における資産・負債差額を計上している。

<区分別収支計算書>

- ・「主管の収納済歳入額」には、厚生労働省の主管の歳入を計上している。
- ・「配賦財源」には、厚生労働省所管歳入歳出決算上の支出済歳出額と収納済歳入額を計上している。
- ・「人件費」には、職員に係る人件費を計上している。
- ・「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項に規定する補助金等を計上している。
- ・「委託費等」には、補助金等に該当しない、対価性のある委託費及び交付金等を計上している。
- ・「運営費交付金」には、独立行政法人通則法第46条で規定する交付金として、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「厚生年金特別会計への繰入」には、厚生年金業務に充当するため一般会計が負担する額を計上している。
- ・「国民年金特別会計への繰入」には、国民年金業務に充当するため一般会計が負担する額を計上している。
- ・「船員保険特別会計への繰入」には、労働保険業務に充当するため一般会計が負担する額を計上している。
- ・「産業投資特別会計への繰入」には、産業投資業務に充当するため一般会計が負担する額を計上している。
- ・「労働保険特別会計へ繰入」には、労働保険業務に充当するため一般会計が負担する額を計上している。
- ・「国立病院特別会計へ繰入」には、病院業務に充当するため一般会計が負担する額を計上している。
- ・「国立高度専門医療センター特別会計への繰入」には、病院業務に充当するため一般会計が負担する額を計上している。
- ・「貸付による支出」には、母子寡婦福祉貸付等の貸付に係る支出を計上している。
- ・「出資による支出」には、出資金支出に係る額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、庁費及び電子計算機借料等の物件費等を計上している。
- ・「その他の支出」には、旅費等を計上している。
- ・「土地に係る支出」には、土地取得に要する支出を計上している。
- ・「立木竹に係る支出」には、立木竹取得に要する支出を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、建物取得に要する支出を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、工作物取得に要する支出を計上している。

- ・「船舶に係る支出」には、船舶取得に要する支出を計上している。
- ・「建設仮勘定に係る支出」には、年度をまたぐ工事に要する支出を計上している。

(3) その他厚生労働省一般会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ①金額の単位は百万円単位とし、単位未満は切り捨てているため、合計は一致しないことがある。
- ②百万円未満の計数がある場合には、「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「－」で表示している。

以上

1. 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① たな卸資産の明細

(単位: 百万円)

種類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	強制評価減	本年度末残高
医薬品	3,835	2,498	1,793	—	4,539
検定検査標準品等	1,632	123	169	—	1,587
食糧品	102	1,130	1,133	—	98
その他	22	87	89	—	20
合計	5,592	3,839	3,186	—	6,245

② 未収金の明細

(単位: 百万円)

内容	相手先	本年度末残高
児童扶養手当返納金債権	個人(児童扶養手当返納金未返納者)	602
援護年金返納金債権	個人(援護年金返納金未返納者)	386
特別児童扶養手当返納金債権	個人(特別児童扶養手当返納金未返納者)	157
その他	個人等	442
合計		1,589

③ 貸付金の明細

(単位: 百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	貸付事由等
母子寡婦福祉貸付金 (地方公共団体)	118,172	4,963	246	122,889	注1
災害援護資金貸付金 (地方公共団体)	34,708	1,253	5,767	30,192	注2
消費生活協同組合貸付金債権 (地方公共団体)	69	11	20	59	注3
公衆衛生修学資金貸付金債権 (個人)	0	—	0	—	注4
合計	152,949	6,227	6,035	153,141	

注1 「母子及び寡婦福祉法」に基づく貸付金

注2 「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づく貸付金

注3 「消費者生活協同組合理資金の貸付に関する法律」に基づく貸付金

注4 「公衆衛生修学資金貸与法」に基づく貸付金

④ その他債権等の明細

(単位: 百万円)

債権の種類	相手先	本年度末残高	債権の内容等
特別会計への前渡不動産	特定国有財産整備特別会計	19	注1
臨時軍事費特別会計整理収入関係	在外会社・閉鎖機関等	12	注2
合計		32	

注1 新施設の引渡しを受けていないが、旧施設を相手先に引継いだもの

注2 臨時軍事費特別会計関係

⑤ 固定資産の明細

(単位:百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
有形固定資産						
国有財産	498,983	23,208	9,429	11,138	—	501,623
普通財産	870	2,547	1,068	1	—	2,347
土地	840	2,467	993	—	—	2,315
立木竹	0	6	0	—	—	6
建物	17	38	40	0	—	15
工作物	12	34	35	0	—	10
船舶	—	—	—	—	—	—
行政財産	498,113	20,661	8,360	11,137	—	499,276
土地	300,673	1,860	511	—	—	302,022
立木竹	482	17	5	—	—	494
建物	122,232	6,286	753	5,915	—	121,849
工作物	67,779	11,189	538	5,170	—	73,259
船舶	273	152	5	50	—	370
建設仮勘定	6,670	1,153	6,545	—	—	1,278
物品	20,536	2,871	448	5,003	—	17,955
小計	519,520	26,079	9,878	16,142	—	519,579
無形固定資産						
国有財産	9	—	—	—	—	9
行政財産	9	—	—	—	—	9
特許権・著作権・商標権等	9	—	—	—	—	9
ソフトウェア	6,758	1,779	—	2,045	—	6,492
電話加入権	159	2	3	—	—	158
小計	6,928	1,781	3	2,045	—	6,661
合計	526,448	27,861	9,881	18,188	—	526,240

⑥ 出資金の明細

出資金の増減の明細

(単位:百万円)

種類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	償却原価法に 基づく増減額	評価差額 (本年度発生 分)	強制評価減	本年度末残高
市場価格のない出資金							
独立行政法人医薬品医療機器総合機構 (開発振興勘定)	—	5,964	—	—	—	2,386	3,578
独立行政法人医薬品医療機器総合機構 (審査等勘定)	—	1,179	—	—	—	463	716
認可法人 医薬品副作用被害救済・研究 振興調査機構(開発振興勘定)	4,571	—	4,571	—	—	—	—
独立行政法人 国立重度知的障害者総 合施設のぞみの園	15,102	86	—	—	—	—	15,189
独立行政法人 福祉医療機構 (一般勘定)	5,534	—	—	—	—	—	5,534
独立行政法人 福祉医療機構 (長寿子育て・障害者基金勘定)	280,000	—	—	—	—	—	280,000
独立行政法人 労働政策研究・研修機構 (一般勘定)	490	—	—	—	—	—	490
独立行政法人 雇用・能力開発機構 (一般勘定)	6,000	—	—	—	—	—	6,000
独立行政法人 産業安全研究所 (一般勘定)	1	—	—	—	—	—	1
独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機 構(高齢・障害者雇用支援勘定)	15	—	—	—	—	—	15
独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機 構(障害者職業能力開発勘定)	30	—	—	—	—	30	0
独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機 構(障害者雇用納付金勘定)	703	—	—	—	—	—	703
独立行政法人 国立病院機構	—	147,772	3,531	—	—	—	144,240
合計	312,449	155,003	8,102	—	—	2,879	456,470

市場価格のない出資金の純資産額等の明細

出資先	出資金額 (国有財産 台帳価格)	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	一般会計から の出資額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額によ る 算出額 (G=C×F)	貸借対照表 計上額	使用財務諸表
独立行政法人医薬品医療機器総合機構 (開発振興勘定)	5,964	4,208	630	3,578	5,964	5,964	100%	3,578	3,578	独立行政法人の財務諸表
独立行政法人医薬品医療機器総合機構 (審査等勘定)	1,179	7,063	6,347	716	1,179	1,179	100%	716	716	独立行政法人の財務諸表
独立行政法人 国立重度知的障害者総 合施設のぞみの園	15,189	15,015	528	14,486	15,189	15,189	100%	14,486	15,189	独立行政法人の財務諸表
独立行政法人 福祉医療機構 (一般勘定)	5,534	3,195,863	3,191,263	4,600	5,534	5,534	100%	4,600	5,534	独立行政法人の財務諸表
独立行政法人 福祉医療機構 (長寿子育て・障害者基金勘定)	278,710	282,357	1,139	281,217	278,710	278,710	100%	281,217	280,000	独立行政法人の財務諸表
独立行政法人 労働政策研究・研修機構 (一般勘定)	490	639	156	483	490	490	100%	483	490	独立行政法人の財務諸表
独立行政法人 雇用・能力開発機構 (一般勘定)	6,000	380,132	86,517	293,614	302,543	6,000	2.0%	5,822	6,000	独立行政法人の財務諸表
独立行政法人 産業安全研究所 (一般勘定)	1	308	278	30	1	1	100%	30	1	独立行政法人の財務諸表
独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機 構(高齢・障害者雇用支援勘定)	15	15,091	4,163	10,928	11,494	15	0.13%	14	15	独立行政法人の財務諸表
独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機 構(障害者職業能力開発勘定)	30	257	297	△ 40	30	30	100%	△ 40	0	独立行政法人の財務諸表
独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機 構(障害者雇用納付金勘定)	703	46,346	45,665	680	703	703	100%	680	703	独立行政法人の財務諸表
独立行政法人 国立病院機構	144,240	1,150,569	912,547	238,021	144,240	144,240	100%	238,021	144,240	独立行政法人の財務諸表
合計	458,059	5,097,854	4,249,536	848,318	766,082	458,059		549,611	456,470	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位:百万円)

内容	相手先	本年度末残高
厚生手当国庫負担金	厚生保険特別会計	136,158
児童扶養手当	地方公共団体等	111,269
児童手当国庫負担金	厚生保険特別会計	51,514
国民年金国庫負担金	国民年金特別会計	8,979
その他	地方公共団体等	293,587
合計		601,509

(2) その他の債務等の明細

(単位:百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
繰延・厚生保険特別会計	厚生保険特別会計(年金勘定)	2,483,000
繰延・国民年金特別会計	国民年金特別会計(国民年金勘定)	445,400
特別会計への未渡し不動産	特定国有財産整備特別会計	10,107
合計		2,938,507

2. 業務費用計算書の内容に関する明細

(1)組織別の業務費用の明細

(単位:百万円)

	厚生労働本省	検疫所	国立ハンセン病療養所	厚生労働本省 試験研究機関
人件費	62,261	4,030	16,686	5,557
賞与引当金繰入額	4,744	307	1,271	423
退職給付引当金繰入額	10,475	678	2,808	935
補助金等	12,459,912	—	—	—
委託費等	150,390	—	—	287
運営費交付金	76,535	—	—	—
厚生保険特別会計への繰入	5,667,459	—	—	—
国民年金特別会計への繰入	1,615,068	—	—	—
船員保険特別会計への繰入	4,697	—	—	—
労働保険特別会計への繰入	327,329	—	—	—
国立高度専門医療センター特別会計への繰入	47,007	—	—	—
産業投資特別会計への繰入	—	—	—	—
庁費等	50,477	3,032	14,004	4,549
その他	116,991	62	602	138
減価償却費	18,188	—	—	—
貸倒引当金繰入額	155	—	—	—
資産処分損益	△ 1,220	—	—	—
出資金評価損	2,879	—	—	—
本年度業務費用計算書合計	20,613,353	8,110	35,374	11,892

	国立更生保護機関	地方厚生局	都道府県労働局	中央労働委員会	合計
人件費	4,335	3,649	68,142	858	165,521
賞与引当金繰入額	330	278	5,194	65	12,615
退職給付引当金繰入額	729	614	11,468	144	27,854
補助金等	—	—	—	—	12,459,912
委託費等	—	—	—	—	150,678
運営費交付金	—	—	—	—	76,535
厚生保険特別会計への繰入	—	—	—	—	5,667,459
国民年金特別会計への繰入	—	—	—	—	1,615,068
船員保険特別会計への繰入	—	—	—	—	4,697
労働保険特別会計への繰入	—	—	—	—	327,329
国立高度専門医療センター特別会計への繰入	—	—	—	—	47,007
産業投資特別会計への繰入	—	—	—	—	—
庁費等	4,463	1,809	3,266	253	81,858
その他	303	224	3,304	279	121,908
減価償却費	—	—	—	—	18,188
貸倒引当金繰入額	—	—	—	—	155
資産処分損益	—	—	—	—	△ 1,220
出資金評価損	—	—	—	—	2,879
本年度業務費用計算書合計	10,163	6,576	91,376	1,601	20,778,448

(2)補助金等の明細

(単位:百万円)

名称		相手先	金額	支出目的
補助金等	療養給付費等補助金	国民健康保険組合	181,624	国民健康保険法第73条等に基づき、医療給付費の一部等を補助するため
	社会福祉施設等施設整備費補助金	社会福祉法人等	135,249	「生活保護法」、「身体障害者福祉法」、「老人福祉法」、「児童福祉法」、「知的障害者福祉法」等の規定に基づき、地方公共団体等が整備する社会福祉施設等の施設整備に要する費用の一部を補助するため
	在宅福祉事業費補助金	地方公共団体等	132,328	高齢者、障害者等の在宅福祉の推進や地域福祉の推進等
	水道施設整備費補助(水道施設整備費)	地方公共団体	103,392	安全で良質な水道水の安定供給、地震・湧水に強い水道づくり等を推進するための水道施設整備に要する経費の一部を補助するため
	老人保健医療費拠出金補助金	国民健康保険組合	101,358	国民健康保険法第73条に基づき、老人保健医療費拠出金の納付に要する費用の一部を補助するため
	精神保健対策費補助金	地方公共団体等	77,100	精神保健福祉法第32条等に基づき支出した医療費等の一部を補助するため
	児童保護費等補助金	地方公共団体	74,554	多様な子育て支援の充実、障害者の福祉の向上に係る費用の一部を補助するため
	厚生労働科学研究費補助金	研究者(大学等)、地方公共団体等	62,418	厚生労働科学研究費補助金取扱規程に基づき、厚生労働科学研究に要する経費を補助するため
	介護納付金補助金	国民健康保険組合	27,300	国民健康保険法第73条に基づき、介護納付金の納付に要する費用の一部を補助したため
	社会福祉施設整備資金貸付金償還時補助金	地方公共団体	26,992	「日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法」第4条に該当する地方公共団体に対して行う社会福祉施設等施設整備資金貸付金の償還金に相当する金額の当該貸付金の対象とした事業に係る補助
	社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金	独立行政法人福祉医療機構	25,298	社会福祉施設職員等退職手当共済法(昭和36年法律第155号)第18条に基づき、社会福祉施設職員等の退職手当共済事業を行うために要する費用の一部を独立行政法人福祉医療機構に対し補助するため
	医療施設等施設整備費補助金(保健衛生施設整備費)	地方公共団体等	21,842	医療施設等の施設整備事業に要する費用の一部を補助するため
	水道施設整備費補助(沖縄開発事業費)	地方公共団体	19,662	安全で良質な水道水の安定供給、地震・湧水に強い水道づくり等を推進するための沖縄の水道施設整備に要する経費の一部を補助するため
	医療施設運営費等補助金	地方公共団体等	19,523	医療施設の運営等に要する費用の一部を補助するため
	臨床研修費等補助金	公私立臨床研修病院等	17,601	臨床研修の実施に要する費用の一部を補助するため
	高齢者就業機会確保事業費等補助金	社団法人(都道府県)シルバー人材センター連合会等	13,675	高齢者就業機会確保等事業等を実施する法人に対して、事務等に要する費用の一部を補助するため
	身体障害者福祉費補助金	地方公共団体等	12,235	身体障害者の福祉事業に要する費用等の一部を補助するため
	保健衛生施設等施設整備費補助金	地方公共団体等	11,658	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第19条等に基づき、保健衛生施設等の施設整備に要する経費の一部を補助するため
	科学試験研究費補助金	地方公共団体	11,570	小児慢性特定疾患治療研究事業の実施に要する費用の一部を補助するため
	水道水源開発施設整備費補助	独立行政法人水資源機構	11,534	安全で良質な水道水の安定供給、地震・湧水に強い水道づくり等を推進するための水道水源開発の施設整備に要する経費の一部を補助するため
	介護保険事業費補助金	地方公共団体、社団法人国民健康保険中央会	8,551	介護保険制度の円滑な施行に資するために必要な費用に対して補助するため
	医療関係者養成確保対策費等補助金	地方公共団体等	7,214	看護師等養成所の運営等に要する費用の一部を補助するため
	国民健康保険団体連合会等補助金	国民健康保険団体連合会、社団法人国民健康保険中央会	7,205	国民健康保険法第74条に基づき、診療報酬の適正な審査と迅速な支払い等に必要な費用の一部を補助するため
	地方改善事業費補助金	地方公共団体	7,120	隣保館の運営等に要する経費について地方公共団体に対し一部を補助するため
	生活保護費補助金	地方公共団体	6,164	生活保護法等の安定的かつ適正な運営を確保するため、都道府県・市、福祉事務所を設置する町村が行う事業等に要する経費の一部を補助するため
	特定地域開発就労事業費補助金	地方公共団体	5,855	特定地域開発就労事業を実施する地方公共団体に対する事業費の一部を補助するため
	国民健康保険広域化等支援事業費等補助金	地方公共団体	5,288	国民健康保険法第74条に基づき、国民健康保険広域化等支援基金の造成資金等の一部を補助するため
	疾病予防対策事業費等補助金	地方公共団体等	4,729	地方公共団体等が行う各保健・疾病対策事業(保健事業、疾病予防事業、予防接種対策事業、歯科保健事業等)に必要な経費の一部を補助するため
	老人保健事業推進費等補助金	地方公共団体、社会福祉法人浴風会、社団法人シルバーサービス振興会等	4,501	老人保健健康増進等の事業並びに原爆被爆者特別事業を実施するための助成を行うとともに、原爆被爆者医療に係る地方公共団体の負担増を緩和する
	原爆被爆者保健福祉施設運営費等補助金	地方公共団体	4,268	原子爆弾被爆者援護法第37条、第38条、第39条、第41条に基づき、原爆被爆者の福祉向上のための事業及び平和を祈念するための事業に要する経費の一部を補助するため
	保健衛生施設等設備整備費補助金	地方公共団体等	4,245	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第19条等に基づき、保健衛生施設等の設備整備に要する経費の一部を補助するため
	水道施設整備費補助(北海道水道施設整備費)	地方公共団体	3,997	安全で良質な水道水の安定供給、地震・湧水に強い水道づくり等を推進するための北海道の水道施設整備に要する経費の一部を補助するため

(2)補助金等の明細

(単位:百万円)

名称		相手先	金額	支出目的
補助金等	補助	国民健康保険特別対策費補助金	3,823	国民健康保険事業の円滑かつ健全な運営に資するため、退職被保険者に係る適用の適正化特別対策事業の実施等に必要なる費用を補助するため
		医療施設等設備整備費補助金	3,714	医療施設等の設備整備事業に要する費用の一部を補助するため
		老人医療費適正化推進費補助金	3,502	老人医療費適正化の推進に資するために必要なる費用の一部を補助するため
		水道施設整備費補助(離島振興事業費)	2,933	安全で良質な水道水の安定供給、地震・渇水に強い水道づくり等を推進するための離島の水道施設整備に要する経費の一部を補助するため
		給付費等臨時補助金	2,391	保険財政の基盤が脆弱な健康保険組合に対し、保険給付等に要する費用を補助するため
		独立行政法人国立病院機構施設整備費補助金	2,319	独立行政法人国立病院機構が施行する研究施設等の施設整備事業に要する費用の一部を補助するため
		放射線影響研究所補助金	2,289	財団法人放射線影響研究所が行う原爆放射能影響調査研究等に要する経費の一部を補助するため
		移植対策事業費補助金	2,264	骨髄提供者のHLV型の検査・登録を行うための経費等の一部を補助するため
		母子保健衛生費補助金	2,138	不妊治療に対する支援事業、周産期医療ネットワークの整備事業等に要する費用の一部を補助するため
		保健衛生施設整備資金貸付金償還時補助金	1,805	平成13年度に実施された改革推進公共投資保健衛生施設等施設整備資金貸付金の償還に係る経費の一部を補助するため
	助	医療施設等施設整備費補助金(沖縄保健衛生施設整備費)	1,747	医療施設等の施設整備事業に要する費用の一部を補助するため
		婦人保護事業費補助金	1,650	売春防止法第40条第2項及び配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第28条第2項に基づき、地方公共団体の支弁する経費の一部を補助するため
		水道施設整備事業資金貸付金償還時補助(改革推進公共投資水道施設整備事業資金貸付金償還時補助)	1,581	平成13年度に実施された改革推進公共投資水道施設整備資金貸付金の償還に係る経費の一部を補助するため
		母子家庭等対策費補助金	1,539	母子及び寡婦福祉法第45条に基づき、母子家庭自立支援給付金事業等の実施に要する費用の一部を補助するため
		国民年金基金連合会事務費補助金	1,297	国民年金法第137条の15第1項及び第2項に基づき、中途脱退者等の年金給付の業務等に要する経費の一部を補助するため
		血液確保事業等補助金	1,160	日本赤十字社の実施する血液事業に要する費用の一部を補助するもの等
		地域医療対策費等補助金	1,027	医療施設の救急医療等の高度不採算部門にかかる運営等に要する費用の一部を補助するため
		水道水源開発等施設整備事業資金貸付金償還時補助	1,016	平成13年度に実施された改革推進公共投資水道施設整備資金貸付金の償還に係る経費の一部を補助するため
		地方改善施設整備費補助金	986	生活環境の改善を図るために必要な、地区道路、共同作業場等の施設整備について地方公共団体に対し一部を補助するため
		水道施設災害復旧事業費補助	886	平成16年度の新潟中越地震等により災害を受けた水道施設等の復旧事業に要する経費の一部を補助するため
	金	通所援護事業助成費補助金(身体障害者保護費)	865	在宅重度障害者通所援護事業に要する費用を補助するため
		通所援護事業助成費補助金(児童保護費)	831	知的障害者通所援護事業に要する費用を補助するため
		通所援護事業助成費等補助金	791	精神障害者小規模作業所運営事業に要する費用を補助するため
		社会福祉施設等災害復旧費補助金	614	平成16年度に発生した新潟県中越地震等により災害を受けた社会福祉施設等の復旧事業費の一部を地方公共団体に補助するため
		児童福祉事業対策費等補助金	517	児童福祉行政の適正な実施を図るために必要なる費用の一部を補助するため
		歯科保健医療事業費補助金	494	都道府県等が行う8020運動推進特別事業等に要する費用の一部を補助するため
		民間社会福祉事業助成費補助金	492	社会福祉法人全国社会福祉協議会等に対し社会福祉事業の育成、援助等に要する経費を補助するため
		厚生年金基金連合会事務費補助金	486	厚生年金保険法第159条第1項に基づき、中途脱退者等の年金給付の業務等に要する経費の一部を補助するため
		結核研究所補助金	484	財団法人結核予防会(結核研究所)が行う結核に関する医学的研究、指導者養成、国際協力の推進に要する経費の一部を補助するため
		社会福祉施設等設備整備費補助金	447	「生活保護法」、「身体障害者福祉法」、「老人福祉法」、「児童福祉法」、「知的障害者福祉法」等の規定に基づき、地方公共団体等が整備する社会福祉施設等の設備整備に要する費用の一部を補助するため
	補助	結核医療費補助金	447	結核予防法第56条の2等に基づき、地方自治体が行う結核の一般患者に対する医療に必要な経費の一部を補助するため
		医療施設等災害復旧費補助金	383	平成16年に発生した新潟県中越地震等により災害を受けた医療施設等について、地方公共団体等が施行する復旧に要する費用の一部を補助するため

(2)補助金等の明細

(単位:百万円)

名称		相手先	金額	支出目的
助 金	保健衛生施設等災害復旧費補助金	新潟県厚生農業協同組合連合会、地方公共団体等	313	平成16年度の新潟中越地震等により災害を受けた保健衛生等の復旧事業に要する経費の一部を補助するため
	独立行政法人国立病院機構施設整備資金貸付金償還時補助金	独立行政法人国立病院機構	312	独立行政法人国立病院機構に対する「独立行政法人国立病院機構法」附則第12条の規定によりみなされた「独立行政法人通則法」附則第4条第4項の規定による独立行政法人国立病院機構施設整備資金貸付金の償還金に相当する金額を補助するため
	政府開発援助アジア労働技術協力費等補助金	財団法人日本ILO協会、財団法人国際研修協力機構等	293	開発途上国における経済発展及び我が国との相互理解等の増進に寄与する民間機関の労働分野における協力事業に要する経費の一部を助成するため
	予防接種対策費等補助金	財団法人日本食生活協会、財団法人予防接種リサーチセンター等	279	健康づくりの施策を推進や予防接種被害者に対する相談指導や情報提供に必要な経費の一部を補助するため
	生活衛生振興助成費等補助金	財団法人全国生活衛生営業指導センター	263	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第63条第2項に基づき、生活衛生関係営業の振興及び衛生水準の維持向上に要する経費の一部を補助するため
	遺骨収集等派遣費補助金	財団法人日本遺族会等	243	戦没者の遺骨収集等に要する費用の一部を補助するため
	ハンセン病療養所費補助金	財団法人神山復生病院、社会福祉法人聖母会待労院診療所	237	らい予防法の廃止に関する法律第2条に基づき、国立の療養所における入所者の医療と福祉に係る措置と同様に、私立療養所の入所者の処遇の継続を図るために必要な経費の一部を補助するため
	医薬品副作用等被害救済事務費補助金	独立行政法人医薬品医療機器総合機構	234	独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく機構の事務の処理に要する費用を補助するため
	医療関係者研修費等補助金	社団法人日本看護協会、財団法人日本薬剤師研修センター等	229	医療関係者の研修、講習会等に要する費用の一部を補助するため
	介護保険関係業務費等補助金	社会保険診療報酬支払基金等	218	介護保険制度の円滑な施行に資するために必要な費用に対して補助するため
	地域診療情報連携推進費補助金	社団法人東京都教職員互助会	172	医療機関のネットワーク化に関する事業の実施等に要する費用の一部を補助するため
	水道施設整備事業資金貸付金償還時補助(改革推進公共投資離島振興事業資金貸付金償還時補助)	地方公共団体	125	平成13年度に実施された改革推進公共投資水道施設整備資金貸付金の償還に係る経費の一部を補助するため
	無医地区医師派遣費補助金	地方公共団体	124	沖縄振興特別措置法第105条第2項に基づき、無医地区派遣事業に要する費用の一部を補助するため
	高齢者社会活動支援事業費補助金	財団法人長寿社会開発センター、財団法人全国老人クラブ連合会、財団法人テクノエイド協会	109	財団法人長寿社会開発センターが行う高齢者の社会活動推進事業に要する経費、老人クラブのために財団法人全国老人クラブ連合会が行う研修会開催等に要する経費及び「福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律」に基づく指定法人である財団法人テクノエイド協会が行う、法律上に規定される事業に要する経費を補助するため
	日本赤十字社救護業務費等補助金	日本赤十字社	104	日本赤十字社が行う、災害救助に関する業務、旧日本赤十字社救護看護婦等慰労給付金支給事務及び北朝鮮在住日本人配偶者故郷訪問事業等の実施に要する費用の一部を補助するため
	その他の補助金		563	
補助金計			1,206,826	
補 負 金	老人医療給付費負担金	地方公共団体	2,604,520	老人保健法(昭和57年法律第80号)に基づく医療等に要する費用の一部を負担するため
	療養給付費等負担金	国民健康保険組合	2,038,264	国民健康保険法第70条等に基づき、医療給付費の一部等を負担するため
	生活保護費負担金	地方公共団体	1,954,176	都道府県、市等が行う生活保護に要する費用(保護費)の一部を負担することにより、生活困窮者の最低限度の生活を保障するとともに、その自立の助長を図るため
	介護給付費等負担金	地方公共団体	1,153,060	介護保険法第121条に基づき、市町村における介護給付及び予防給付に要する費用の一部、及び都道府県が設置する財政安定化基金の造成に必要な経費の一部を負担するため
	老人保健医療費拠出金負担金	地方公共団体	881,024	国民健康保険法第70条に基づき、老人保健医療費拠出金の納付に要する費用の一部を負担するため
	児童保護費等負担金	地方公共団体	636,811	児童福祉法第53条及び知的障害者福祉法第26条第1項に基づき、地方公共団体の支弁する経費の一部を負担するため
	児童扶養手当給付費負担金	地方公共団体	340,300	児童扶養手当法第21条に基づき、手当の支給に要する費用の一部を負担するため
	介護納付金負担金	地方公共団体	249,383	国民健康保険法第70条に基づき、介護納付金の納付に要する費用の一部を負担するため
	身体障害者保護費負担金	地方公共団体	109,313	身体障害者福祉法第37条の2に基づき、身体障害者更生支援施設の運営に要する費用等の一部を負担するため
	養護老人ホーム等保護費負担金	地方公共団体	56,701	養護老人ホーム入所者の措置に要する費用等を負担するため
	特別障害者手当等給付費負担金	地方公共団体	34,606	「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」に基づき、特別障害者手当等の支給に要する費用の一部を補助するため
	保健事業費等負担金	地方公共団体	31,791	地方公共団体等が行う各保健事業(老人保健事業、感染症予防事業、予防接種対策事業等)に必要な経費に対する法令等に基づく負担をするため
	災害救助費負担金	地方公共団体	21,205	都道府県が行う応急救助に要する経費及び事務費の一部を負担することにより、応急救助の適正な実施を図るとともに都道府県の経費軽減を図るため
	社会福祉施設等施設整備費負担金	地方公共団体	16,704	「生活保護法」、「身体障害者福祉法」、「老人福祉法」、「児童福祉法」、「知的障害者福祉法」等の規定に基づき、地方公共団体等が整備する社会福祉施設等の設備整備に要する費用の一部を負担するため

(2)補助金等の明細

(単位:百万円)

名称		相手先	金額	支出目的
金	結核医療費負担金	地方公共団体	4,112	結核予防法第34条に基づき、地方自治体が行う結核の入院患者に対する医療に必要な経費の一部を負担するため
	精神障害者措置入院費等負担金	地方公共団体	5,209	精神保健福祉法第30条及び麻薬及び向精神薬取締法第59条に基づき支出した医療費の一部を負担するため
	事務費負担金	健康保険組合連合会	4,883	健康保険法(大正11年法律第70号)第151条の規定により、健康保険事業の事務の執行に要する費用を負担するため
	母子保健衛生費負担金	地方公共団体	3,846	母子保健法第21条の3に基づき未熟児に対する医療の給付等に要する費用の一部を負担するため
	職業転換訓練費負担金	地方公共団体	2,360	雇用対策法第20条に基づき、都道府県が支給する職業転換給付金に要する費用の一部を負担するため
	原爆被爆者介護手当等負担金	地方公共団体	1,204	被爆者援護法第31条に基づき、介護手当の支給及び支給に係る事務等に要する費用の一部を負担するため
	婦人保護事業費負担金	地方公共団体	705	売春防止法第40条第1項及び配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第28条第1項に基づき、地方公共団体の支弁する経費の一部を負担するため
	災害弔慰金等負担金	地方公共団体	367	異常な自然現象による災害により死亡した者の遺族及び精神又は身体に著しい障害を受けた者に対し、市町村が支給する災害弔慰金及び災害障害見舞金に要する経費の一部を都道府県に補助するもの
	社会福祉施設等災害復旧費負担金	地方公共団体	340	平成16年度に発生した新潟県中越地震等により災害を受けた社会福祉施設等の復旧事業費の一部を地方公共団体に補助するため
	国民年金基金等給付費負担金	国民年金基金等	254	国民年金法等の一部を改正する法律附則第34条第4項に基づき、年金に要する費用を定率負担するため
	負担金計		10,151,150	
交付金	財政調整交付金	地方公共団体	512,174	国民健康保険法第72条に基づき、国民健康保険の財政調整を図るため、医療給付費の10/100を総額として交付するため
	介護給付費財政調整交付金	地方公共団体	283,649	各市町村における介護給付及び予防給付に要する費用の5%を総額として市町村間における介護保険の財政調整を行うため
	老人保健医療費拠出金財政調整交付金	地方公共団体	220,256	国民健康保険法第72条に基づき、国民健康保険の財政調整を図るため、老人保健医療費拠出金の10/100を総額として交付するため
	介護納付金財政調整交付金	地方公共団体	62,345	国民健康保険法第72条に基づき、国民健康保険の財政調整を図るため、介護納付金の10/100を総額として交付するため
	職業転換訓練費交付金	地方公共団体	3,417	職業能力開発促進法第95条に基づき、都道府県が設置する職業能力開発校等の運営に要する経費の一部を交付するため
	麻薬取締員費等交付金	地方公共団体	456	麻薬及び向精神薬取締法第59条の2に基づき、麻薬取締員に必要な人件費等に要する費用を交付するため
交付金計		1,082,299		
補助金	社会福祉事業施設等貸付事業利子補給金	独立行政法人福祉医療機構	15,045	社会福祉事業施設整備等の貸付事業を行うための借入金等に係る利子の一部の独立行政法人福祉医療機構に対する補助金
補助金計		15,045		
委託費	生活保護指導監査委託費	地方公共団体	2,232	生活保護の指導監督体制を整備し制度の適正な実施を図ることを目的として、都道府県・指定都市本庁における生活保護の指導監督に当たる職員を設置する経費等を補助するため
	遺族及留守家族等援護事務委託費	財団法人日本遺族会等	627	昭和館の運営事業等を委託したため
	社会事業学校等経営委託費	学校法人日本社会事業大学等	563	社会福祉事業従事者の養成、確保及びその資質の向上を図るための事業を委託したため
	身体障害者福祉促進事業委託費	財団法人日本障害者リハビリテーション協会、社会福祉財団日本ライトハウス、社会福祉財団日本点字図書館等	484	社会福祉財団日本点字図書館等に事業を委託したため
	国連・障害者の十年記念施設運営委託費	財団法人大阪府地域福祉推進財団	327	国連・障害者の十年記念施設運営事業等を委託したため
	衛生関係指導者養成等委託費	財団法人日本公衆衛生協会、独立行政法人国立病院機構等	154	地域健康危機管理等地域保健活動の推進に必要な事業の委託をしたため
	その他の委託費		199	
委託費計		4,589		
補助金等計		12,459,912		

(3)委託費等の明細

(単位:百万円)

名称		支出先	金額	支出目的
委託費等	委託	緊急雇用支援事業等委託費	(都道府県)地域労使就職支援機構、株式会社学生援護会等	3,485 地域労使就職支援事業等を委託したため
		職業能力開発支援事業委託費	独立行政法人雇用・能力開発機構等	3,286 能力開発に関する支援事業を委託したため
		障害者職業能力開発校運営委託費	地方公共団体	2,815 国が設置する障害者職業能力開発校の運営を委託したため
		国民生活基礎調査等委託費	地方公共団体等	2,509 厚生労働行政の基礎資料を得るために実施する人口動態調査等の統計調査を委託したため
		遺族及留守家族等援護事務委託費	地方公共団体、財団法人中国残留孤児援護基金等	2,037 戦没者等の妻に対する特別給付金等の支給に関する裁定事務等や中国帰国者等の帰国・自立支援事業などを委託したため
		原発症調査研究等委託費	地方公共団体等	1,602 原子爆弾被爆者の健康の保持・増進及び福祉の向上に資するための調査・研究に要する経費を委託したため
		ハンセン病対策事業委託費	社会福祉法人ふれあい福祉協会等	1,490 ハンセン病に対する普及啓発事業、ハンセン病資料館の運営、社会復帰準備支援事業、沖縄県におけるハンセン病の各般の施策事業、事実検証調査等を委託したため
		毎月勤労統計調査委託費	地方公共団体	994 主要産業における雇用・給与・労働時間の変動を把握するための毎月勤労統計調査を委託したため
		特定疾患調査委託費	地方公共団体	973 旧陸海軍の毒ガス製造所等に従事していた動員学徒等に対する健康診断、医療、手当支給等に係る事業を委託したため
		原爆死没者追悼平和祈念館運営委託費	財団法人広島平和文化センター、財団法人長崎平和推進協会	671 国立原爆死没者追悼平和祈念館(広島・長崎)に係る運営事業を委託したため
		政府開発援助外国人基礎技能研修生受入事業等委託費	中央職業能力開発協会、独立行政法人雇用・能力開発機構	460 人材養成分野の国際協力事業を委託したため
		政府開発援助技能実習制度推進事業等委託費	財団法人国際研修協力機構、財団法人海外職業訓練協会	394 人材養成分野の国際協力事業を委託したため
	託費	エイズ予防対策事業委託費	財団法人エイズ予防財団	391 HIV感染者のための電話相談事業など、エイズ予防に関する事業を委託したため
		医薬品等試験調査委託費	株式会社三菱化学安全科学研究所、財団法人食品薬品安全センター、株式会社日本バイオリサーチセンター、独立行政法人製品評価技術基盤機構、財団法人畜産生物化学安全研究所等	346 既存化学物質等で緊急にその安全性の評価を要するものについて、調査及び試験検査、毒性試験の実施、体外診断用医薬品の品質の統一等を図るため、被験標準品の認定等の委託をしたため
		労働条件研究調査等委託費	社団法人全国シルバー人材センター事業協会、社団法人(都道府県)私立専修学校各種学校連合会・協会・連盟、三井情報開発株式会社、財団法人海外日系人協会等	332 労働条件に関する調査研究等を委託したため
		医用霊長類育成委託費	社団法人予防衛生協会	234 国立感染症研究所筑波医学実験用霊長類センターの運営事業を委託したため
		社会保険基礎調査委託費	株式会社健康保険医療情報総合研究所、財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会等	225 医療に関する調査研究事業の委託をしたため
		保健福祉調査委託費	財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センター、株式会社三菱総合研究所、財団法人日本医療機能評価機構等	186 薬物乱用に関する情報収集及び啓発活動の委託をしたため
		要介護認定調査委託費	財団法人医療情報システム開発センター、株式会社三菱総合研究所等	184 要介護認定の実態調査等を委託したため
		日米医学協力研究事業委託費	日米医学協力研究会	158 アジア地域に蔓延している疾病に関する医学的研究を日米両国で共同実施するため
		医薬品事故障害者対策事業委託費	独立行政法人医薬品医療機器総合機構	131 重症スモン患者介護事業を委託したため
		公的扶助資料調査委託費	地方公共団体	127 生活保護制度の企画運営の基礎資料を得るため、「被保護者生活実態調査」及び「社会保障生計調査」の事務を都道府県に委託したため
		遺骨収集等委託費	財団法人日本遺族会等	118 戦没者の慰霊事業等を委託したため
		検定検査事務等委託費	地方公共団体	106 医薬品等の許可・承認事務、不良医薬品及び無承認無許可医薬品等の監視指導、品質確保や有効性・安全性等に関する査察等の委託をしたため
	委託費	政府開発援助インドシナ難民等救援業務委託費	財団法人アジア福祉教育財団	101 インドシナ難民等の定住又は自活促進のための就職援助事業を委託したため
		その他の委託費		696
		委託費計		24,064
	交付金	原爆被爆者手当交付金	地方公共団体	102,732 原子爆弾被爆者援護法第24条等に基づき、医療特別手当等各種手当の支給及び各種手当の認定事務等に要する経費を交付するため
		原爆被爆者健康診断費交付金	地方公共団体	3,412 原子爆弾被爆者援護法第7条等に基づき、被爆者健康診断事業に要する経費、被爆者健康手帳等の交付、原爆被爆者一般疾病医療費及び老人保健法一部負担金相当額の支給に要する事務等の経費を交付するため
		原爆被爆者葬祭料交付金	地方公共団体	1,484 原子爆弾被爆者援護法第32条に基づき、葬祭料の支給及びその支給に要する経費を交付するため
		事務取扱交付金	地方公共団体	828 児童扶養手当法第21条の2に基づき、都道府県及び市町村の児童扶養手当の支給に関する事務の費用を交付するため

(3)委託費等の明細

(単位:百万円)

名称			支出先	金額	支出目的
託 費 等		その他の交付金		4	
	交付金計			108,462	
	補給金	生活衛生資金融資補給金	特殊法人国民生活金融公庫	800	生活衛生資金融資事業の円滑な推進を図るため
	補給金計			800	
	分担金	政府開発援助世界保健機関 分担金	世界保健機関	6,836	世界保健機関憲章の規定による分担金の支払いのため(義務的経費)
		国際労働機関分担金	国際労働機関	5,553	国際労働機関憲章の規定による分担金の支払いのため(義務的経費)
		世界保健機関分担金	世界保健機関	2,144	世界保健機関憲章の規定による分担金の支払いのため(義務的経費)
		政府開発援助国際労働機関 分担金	国際労働機関	871	国際労働機関憲章の規定による分担金の支払いのため(義務的経費)
		国際がん研究機関等分担金	国際がん研究機関、経済協力 開発機構	198	国際がん研究機関規約の規定による分担金等の支払いのため(義務的経費)
	分担金計			15,603	
	拠出金	政府開発援助世界保健機関 等拠出金	世界保健機関等	1,023	世界の保健政策上不可欠の重要課題等に対し任意拠出するため
		世界保健機関等拠出金	世界保健機関等	512	世界の保健政策上不可欠の重要課題等に対し任意拠出するため
		政府開発援助国際労働機関 等拠出金	アジア・太平洋地域技能開発 計画事務局、国際労働機関	111	ILOがアジア・太平洋地域において実施する労働分野の技術協力事業等に 任意拠出するため
		その他の拠出金		99	
	拠出金計			1,747	
	委託費等計			150,678	

(4) 運営費交付金の明細

(単位: 百万円)

名称		相手先	決算額	支出目的
運 営 費 交 付 金	独立行政法人国立病院機構運営費交付金	独立行政法人国立病院機構	52,074	独立行政法人通則法第46条に基づき、当該独立行政法人の業務の財源に充てるため費用の全部又は一部に相当する金額を交付するため
	独立行政法人医薬品医療機器総合機構開発振興勘定運営費交付金	独立行政法人医薬品医療機器総合機構	9,071	独立行政法人通則法第46条に基づき、当該独立行政法人の業務の財源に充てるため費用の全部又は一部に相当する金額を交付するため
	独立行政法人福祉医療機構一般勘定運営費交付金	独立行政法人福祉医療機構	4,005	独立行政法人通則法第46条に基づき、当該独立行政法人の業務の財源に充てるため費用の全部又は一部に相当する金額を交付するため
	独立行政法人勤労者退職金共済機構一般中小企業退職金共済事業等勘定運営費交付金	独立行政法人勤労者退職金共済機構	3,157	独立行政法人通則法第46条に基づき、当該独立行政法人の業務の財源に充てるため費用の全部又は一部に相当する金額を交付するため
	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園運営費交付金	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	2,673	独立行政法人通則法第46条に基づき、当該独立行政法人の業務の財源に充てるため費用の全部又は一部に相当する金額を交付するため
	独立行政法人医薬品医療機器総合機構審査等勘定運営費交付金	独立行政法人医薬品医療機器総合機構	967	独立行政法人通則法第46条に基づき、当該独立行政法人の業務の財源に充てるため費用の全部又は一部に相当する金額を交付するため
	独立行政法人国立健康・栄養研究所運営費交付金	独立行政法人国立健康・栄養研究所	803	独立行政法人通則法第46条に基づき、当該独立行政法人の業務の財源に充てるため費用の全部又は一部に相当する金額を交付するため
	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構障害者職業能力開発勘定運営費交付金	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構	735	独立行政法人通則法第46条に基づき、当該独立行政法人の業務の財源に充てるため費用の全部又は一部に相当する金額を交付するため
	独立行政法人福祉医療機構共済勘定運営費交付金	独立行政法人福祉医療機構	644	独立行政法人通則法第46条に基づき、当該独立行政法人の業務の財源に充てるため費用の全部又は一部に相当する金額を交付するため
	独立行政法人勤労者退職金共済機構建設業退職金共済事業等勘定運営費交付金	独立行政法人勤労者退職金共済機構	636	独立行政法人通則法第46条に基づき、当該独立行政法人の業務の財源に充てるため費用の全部又は一部に相当する金額を交付するため
	独立行政法人労働政策研究・研修機構一般勘定運営費交付金	独立行政法人労働政策研究・研修機構	502	独立行政法人通則法第46条に基づき、当該独立行政法人の業務の財源に充てるため費用の全部又は一部に相当する金額を交付するため
	独立行政法人産業安全研究所一般勘定運営費交付金	独立行政法人産業安全研究所	444	独立行政法人通則法第46条に基づき、当該独立行政法人の業務の財源に充てるため費用の全部又は一部に相当する金額を交付するため
	独立行政法人産業医学総合研究所一般勘定運営費交付金	独立行政法人産業医学総合研究所	423	独立行政法人通則法第46条に基づき、当該独立行政法人の業務の財源に充てるため費用の全部又は一部に相当する金額を交付するため
	独立行政法人勤労者退職金共済機構林業退職金共済事業等勘定運営費交付金	独立行政法人勤労者退職金共済機構	165	独立行政法人通則法第46条に基づき、当該独立行政法人の業務の財源に充てるため費用の全部又は一部に相当する金額を交付するため
金	独立行政法人福祉医療機構保険勘定運営費交付金	独立行政法人福祉医療機構	115	独立行政法人通則法第46条に基づき、当該独立行政法人の業務の財源に充てるため費用の全部又は一部に相当する金額を交付するため
	独立行政法人勤労者退職金共済機構清酒製造業退職金共済事業等勘定運営費交付金	独立行政法人勤労者退職金共済機構	114	独立行政法人通則法第46条に基づき、当該独立行政法人の業務の財源に充てるため費用の全部又は一部に相当する金額を交付するため
運営費交付金計			76,535	

3. 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

① 主管の財源

(単位:百万円)

款	項	金額
官業収入	病院収入	1,454
	診療所収入	22
	小計	1,476
国有財産利用収入	国有財産貸付収入	385
	国有財産使用収入	4
	利子収入	1
	小計	392
納付金	雑納付金	505
諸収入	授業料及び入学検定料	75
	許可及手数料	11
	受託調査試験及役務収入	250
	弁償及返納金	48,141
	雑入	1,249
	小計	49,729
合計		52,103

(2) 無償所管換等の明細

(単位:百万円)

区分	相手先	金額	資産等の明細	所管換等の理由	備考
財産の無償所管換等(受)	国土交通省(一般会計)	6	建物、工作物	合築宿舍の所管換	所管換
	国土交通省(一般会計)	147	建物、工作物	他省庁予算にて施設整備したため	国土交通省予算により整備
	財務省(一般会計)	110	土地、建物、工作物	合築宿舍の所管換、合庁関係の施設整備	所管換
	農林水産省(一般会計)	4	建物	他省庁予算にて施設整備したため	農林水産省予算により整備
	法務省(一般会計)	463	土地、建物、工作物	合庁関係の施設整備	所管換
	公共物より編入	1,409	土地	公共物より編入	国土交通省(都道府県)より
	特定国有財産整備特別会計	303	未渡不動産		
	小計	2,445			
財産の無償所管換等(渡)	財務省及び国土交通省(特定国有財産整備特別会計)	△ 268	土地	特定国有財産整備計画に基づく所管換	所管換
	財務省(一般会計)	△ 1,321	土地、建物、立木竹、工作物	行政財産の用途廃止に伴う引継のため	引継
	財務省(一般会計)	△ 13	建物、工作物	合庁関係の施設整備	厚生労働省予算により整備
	内閣府	△ 0	工作物	合庁関係の施設整備	所管換
	総務省(一般会計)	△ 0	工作物	合庁関係の施設整備	厚生労働省予算により整備
	特定国有財産整備特別会計	△ 127	前渡不動産		
	小計	△ 1,732			
関連独立行政法人の設立時出資金	各独立行政法人	151,703	出資金	独立行政法人への移行のため	
関連独立行政法人の減資に伴う出資金減少額	独立行政法人国立病院機構	△ 3,531	出資金	病院の自治体への移譲のため	
解散法人の解散時出資金	各特殊法人	△ 4,571	出資金	独立行政法人への移行のため	
報告洩れ		108	土地、建物、立木竹、工作物、船舶		
誤謬訂正		124	土地、建物、工作物		
実測と帳簿の差額		△ 25	土地		
寄付		447	建物、工作物		
喪失		△ 0	工作物		
消滅		△ 1	工作物		
特別会計より所属替		2,547	土地、建物、立木竹、工作物		
新規登載		3	土地		
整理資源に係る退職給付引当金の再計算に係る差額		△ 11,397			
その他		5	土地、工作物		
合計		136,126			

4. 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

主管の収納済歳入額

(単位:百万円)

款	項	金額
官業収入	病院収入	1,452
	診療所収入	22
	小計	1,474
貸付金等回収金収入	消費生活協同組合資金貸付金償還金	20
	公衆衛生修学資金貸付金償還金	1
	災害援護資金貸付金償還金	5,508
	母子寡婦福祉資金貸付金償還金	246
	小計	5,776
国有財産利用収入	国有財産貸付収入	385
	国有財産使用収入	4
	利子収入	2
	小計	392
納付金	(独)医薬品医療機器総合機構納付金	505
諸収入	授業料及び入学検定料	75
	許可及手数料	11
	受託調査試験及役務収入	251
	弁償及返納金	48,017
	物品売払収入	2,600
	雑入	1,251
	小計	52,207
合計		60,356

参考情報

(1) 機会費用について

産業投資特別会計社会資本整備勘定から無利子の財源として受け入れた受入金に係る機会費用は以下のとおりである。

$$8,480\text{百万円} \times 1.320\% (10\text{年利付国債の利回り}) = 111\text{百万円}$$

(2) 公債関連情報

一般会計の公債の発行・管理は財務省の所掌する業務であるため、公債及び利払費等については財務省に計上されている。しかし、各省庁の業務実施の財源の一部は公債で調達されていることから、各省庁の負担と考えられる公債関連の計数を複数の仮定計算に基づき算定し、公債関連情報として開示している。

①財務省において計上されている会計年度末の公債残高、当該年度に発行した公債額(借換債を除く。)及び当該年度の利払費は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高	4,793,793億円
・当該年度に発行した公債額	354,899億円
・当該年度の利払費	69,347億円

②財務省において計上されている①の計数を各省庁の一般会計の資産額並びに公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高のうち当省配分額	823,563億円
・当該年度に発行した公債額のうち当省配分額	95,742億円
・当該年度の利払費のうち当省配分額	11,647億円

③財務省において計上されている①の計数を各省庁の資産・負債差額並びに公債発行対象経費及び歳出決算書を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高のうち当省配分額	811,102億円
・当該年度に発行した公債額のうち当省配分額	95,742億円
・当該年度の利払費のうち当省配分額	11,458億円